

2026年度 学校経営方針

伊賀市立中瀬小学校

I、本校教育の基調

郷土の未来を担う、心身ともに調和のとれた健やかな児童の育成をめざすとともに、人権尊重の精神を基調にした主体的・創造的な集団の中で、仲間とともに学び・創り出す喜びを体得させ、民主的で明るく元気な学校を創る。

そのため、「学力向上」「人権・同和教育」「キャリア教育」を本校教育の根幹に据え、学校教育の全教科・領域のあらゆる場面・機会を捉えて推進する。

II、教育目標

人権の尊さを知り、仲間とともに実践できる子を育成する。

III、めざす子ども像

みんなが輝く中瀬の子

「な」 なかまを大切にする子

「か」 からだも心もきたえる子

「せ」 せいいっぱいがんばる子

IV、努力目標

1 児童・地域の実態に即した人権・同和教育を推進する。

- (1) 児童の生活実態やその背景を的確に把握し、課題を明らかにして、学校教育の全領域で人権・同和教育を推進する。(家庭訪問、職員間での共有)
- (2) 自分を見つめ、仲間とのつながりを深めさせ、自尊感情を育む。(なかせっこの充実、縦割り班活動)
- (3) 生活の中の不合理や矛盾に気づき、差別を許さず差別に立ち向かう、豊かな感性とたくましい実践力をもった子を育成する。(人権・部落問題学習の推進・地域の思いや願いについての学習・出会い学習)
- (4) 障がいのある人や外国にルーツをもつ人に対する正しい理解と認識を深め、ともに高まり合う集団づくりに努める。(差別事象に学ぶ・個別の指導計画や支援計画等の作成と活用・交流学习の充実・他文化共生教育の充実)
- (5) 家庭・地域・関係機関と連携を密にし、一人ひとりの生活背景を把握し、教育課題の解決に努める。
- (6) 家庭・地域と連携を図りながら、家庭訪問や学級懇談会・地区懇談会・講演会などを通して、人権問題の啓発活動に努める。(PTAとの連携による啓発活動)
- (7) 全教職員が部落差別をはじめとするあらゆる差別に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重に徹する信念と情熱をもって人権・同和教育を推進する。(人権研修会等への積極的な参加・「人権・部落問題学習」の公開授業等・校内研修の充実)
- (8) 手話体験や交流学习等を通して障がいのある子や教育的配慮の必要な子に対する正しい理解と認識を深め、ともに学び合い互いに協力し合うことから、差別や偏見をなくし、ともに生きる力の育成を図る。
- (9) いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではないことを教職員全体で共有するとともに、Q-U 調査やアンケート調査を有効活用し、いじめを許さない学級づくり・集団づくりに努める。

2 わかる授業を追求し、確かな学力につなげる。

- (1) 全学年で「基礎・基本の徹底と習慣化」を図る取組を進めることで、基礎学力の定着を図る。(チャイム着席・家庭学習の定着・ぐんぐんタイムの活用・音読・読み聞かせ・生活リズムチェックシートの活用等)
- (2) 「国語科」「部落問題学習」を切り口として、「話し合い・語り合い活動を中心にすえた授業づくり」を推進する。
- (3) 互いの授業を校内で公開し合うことで授業改善に努め、「わかる授業」を追求し確かな学力につなげる。(参観授業・研究授業・講師の招聘)
- (4) 授業で、めあて・ねらいを示す活動や最後に学習したことを振り返る活動を行い、児童に授業の見通しを持たせ授業の焦点化を図る。(めあて・振り返りの工夫)
- (5) 全校児童を対象に国語・算数の全国標準学力検査等を実施し、取り組みの成果と課題を把握し、児童の支援につ

なげる。また、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックを効果的に活用し、次年度へつなげる。(全児童へのCDTの実施と分析)

- (6) 多様な学習の場と方法を工夫し、体験の幅を広げたり個性を発揮したりする活動の充実に努め、自主的・自発的な学習が促進されるよう指導する。(生活科やなかせっこの充実)
- (7) 生活リズムチェックを実施し、その結果を基に、家庭訪問・学級懇談会・個別懇談などの場で保護者と話し合い、家庭との連携を図る。
- (8) 公開授業や研修会等に積極的に参加したり、自主研修に努めたりして、教師としての力量を高める。(研修会や研究発表会等への参加)
- (9) ICTを有効活用したり、体験的な学習を取り入れたりして、自主的・自発的な学習が促進されるよう工夫する。
- (10) 多様な社会、国際化社会に対応できる英語力の育成(中学3年生で英語検定3級取得)につながる英語教育の推進に努める。
- (11) 家庭学習の習慣を形成するため、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫する。

3 キャリア教育を推進し、生きる力を育む。

- (1) 「おはよう」「ありがとう」など、進んであいさつができるよう指導する。(児童会を中心としたあいさつ運動)
- (2) 地域の人との出会いやふれあい活動、その他の体験的学習を通して、互いに個性を発揮しながらコミュニケーションが図れ、協力して物事に取り組むことができるよう指導する。
- (3) 清掃活動や委員会活動を通して係や仕事に対する意識を高め、最後までやり遂げる責任感を身につけさせる。
- (4) 児童の体力の向上と健康の維持、望ましい食習慣等を培い、将来に向かって継続的に健康づくりが意識できる子どもを育成する。(体力テストの実施と結果の活用・体育授業始まりの5分間運動)
- (5) さまざまなふれあい体験活動を通して、互いの役割や役割分担の大切さが分かり、作業手順など見通しを持った計画が立てられるよう指導する。(一迎会・6送会・児童集会)
- (6) いろいろな職業や進路について学び、将来の夢や希望を持ち、その夢や希望の実現のため、今、しなければならぬことを考えられるよう指導する。(体験活動の実施)
- (7) 地域の身近な環境にかかわる活動等を通して、環境への関心を高め、環境を大切に作る実践力を養う。

4 安全で安心して学べる学校づくりに努める。

- (1) 不審者侵入や火災、地震等を想定した避難訓練を定期的にも実施するとともに、感染症対策にも取り組み、自分の命を守ることの大切さとスキルを身につけさせる。(訓練の実施・防災ノートの活用)
- (2) PTA・中瀬地区安全活動推進協議会・本校職員等による登下校時の安全パトロールを強化するとともに、その他の機関や団体と連携を図り、登下校時の安全確保に努める。(登下校指導)
- (3) 全教職員が常に危機管理の意識を持ち、事件・事故発生時に実効性のある対応ができる「危機管理マニュアル」を整備するとともに、訓練等も実施する。
- (4) 通学団単位の安全マップの作成や複数下校の徹底、下校時間の厳守など、安全指導に徹底して取り組む。
- (5) 教職員が子どもと向き合うことができる時間を創出し真摯に教育活動に打ち込むことができるよう、また健康で元気に働くことができるよう「時間外労働や総勤務時間の縮減」に取り組む。(会議時間【60分以内】の短縮・水曜日の定時退校・1人あたりの月平均時間外労働時間30時間以下・昨年度より年間2日以上・年休取得数増・年間15日以上・年休取得・時間外在校時間の上限【月45時間・年360時間】を守る。)
- (6) 児童の身近な社会人・勤労者として法を遵守した正しい姿勢を示し、心身ともにゆとりをもって児童と向き合えるように努める。
- (7) 学校と家庭・地域の連携を図り、家庭や地域社会とともに子どもを育成することができるよう「開かれた学校」づくりを推進する。(通信の発行・HPの更新)